

# 弁護士による臨時無料電話相談

## 女性の権利 110番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。



6月23日（土）午前10時～午後3時

 058-265-2850

※面談相談をご希望の方は当日岐阜県弁護士会館へお越し下さい。（予約不要）

問合せ先：岐阜県弁護士会 TEL 058-265-0020

〒500-8811 岐阜市端詰町22番地

主催 岐阜県弁護士会・日本弁護士連合会